

第1回 石狩市民図書館協議会の会議議事録

平成23年6月9日(木)午後3時00分より
石狩市民図書館研修室1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	菊地 英一
		副会長	谷口 初江
		委 員	樋口 博
			齊藤ひろみ
			下田 尊久
			仁木 良哉
			平山久賀子
			富澤 夕希
			西 陽子
		欠席者	矢野 誠
		傍聴者	0名
	石狩市民図書館	館 長	百井 宏己
		副館長	丹羽 秀人
		事業奉仕担当主査	伊藤 英司
		事業奉仕担当	寺尾 陽助
			加藤 友紀

< 会議次第 >

1. 会長挨拶
2. 議事
 - (1)平成22年度事業実績について
 - (2)平成23年度事業概要について
3. その他
 - ・蔵書の整備について

菊地会長：ただ今から、平成23年度第1回石狩市民図書館協議会の会議を開催いたします。なお、この会議は、石狩市民図書館条例施行規則第22条第4項に規定されていますように、原則として公開となっております。本日の傍聴者はおりません。それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、議事として2点ございます。平成22年度事業実績について、また平成23年度事業概要について。最初にあります事業実績について事務局よりお願いいたします。
丹羽副館長：事業実績につきましてご説明させていただきます。「図書館資料2011」という資料

をお配り申し上げております。昨年度から、図書館のいろいろなものをまとめた資料として作成しておりますが、その中の11ページからが22年度の事業計画、事業実績となっておりますのでそちらのほうについて説明させていただきます。事業実績につきましては、昨年度3回開いた協議会の中でその都度経過報告をいたしまして、3月の最後の協議会の中の方でほぼ説明させていただいております。付け加えられているのは、3月18日から31日まで開催された17ページの市民図書館10周年パネル展示でございます。市民図書館の10周年の1年間の事業のまとめとしてこの10年間に起きたことをさまざまな形でパネル展示し、来館者の皆様に見ていただきました。事業実績の並びかたは、昨年の第1回目の協議会の時に色々ご意見いただいたこと、あるいはビジョンなどの計画をもとにより見やすいように配列しなおしましたけれども、中の記述は3月までのとおりでございます。

菊地会長：それでは22年度の事業の実績についてご質問、ご意見等はございませんか。3月に説明を受けていますので、あらためて何かありましたら出していただきたいのですが。先に進めてよろしいですか。もし、後でお気づきの点ありましたらその時出していただいてもよろしいかと思えます。では、続けて平成23年度事業概要についてお願いします。

寺尾主任：では、私から説明させていただきたいと思えます。平成23年度石狩市民図書館事業計画の資料2こちらをご覧ください。まず、今年度の運営の重点、こちらをまず読み上げさせていただきます。

《資料2 平成23年度石狩市民図書館事業計画を説明》

菊地会長：今説明いただいたのですが、ご質問、ご意見等あればお願いいたします。特に各事業について、実際の展開にあたってこんなことをしていただきたいなというご意見があればお願い致します。

齋藤委員：質問なんですけど、最初の(2)の の子どもの主体的な活動の一番最後のおはなしスタンプ等の導入というので、おはなしスタンプというのはどういうものなのか教えてほしいというのと宅配サービスをはじめられてどのぐらいの需要があるのかお聞かせてください。

寺尾主任：まず、おはなしスタンプなんですけど、子どもに限らず、大人も含めてスタンプを集めるのがすごく好きじゃないかという意見が内部であり、リピーターが多くない状況なので、こういうものを導入したらもっとたくさんのお子さんたちに参加してもらえるのではないかと思います。具体的にイメージできていませんが、導入を検討しております。

齋藤委員：1冊借りたらスタンプ1つですか。

寺尾主任：いいえ。おはなし会に1回参加したら1つと考えています。

齋藤委員：たまったら何かもらえるのでしょうか。

寺尾主任：そのようなことも考えています。

齋藤委員：たまったらお楽しみがあるとうれしいですね。

丹羽副館長：宅配サービスにつきまして説明させていただきます。平成23年3月からのスタートということで、周知が遅かったということで昨年度は4件。特に目が不自由な方に好評でございます。

谷口副会長：中高生向けサービスの充実ということでヤングコレクションとそういうのを対象とするヤングプロジェクトの具体的なイメージがわからないのでそこを教えていただきたいというのと、情報発信を積極的に行うというところで特集展示、学校図書館とか今小学校で実際司

書が動いたりしていますので、例えば学校図書館はこんなところとか企画の中で考えられるものかどうか。

丹羽副館長：ヤングコレクションの充実についてですけれども、今まで、少しずつ更新していたのですが、昨年度は少し多めに数十万円単位ぐらいの本を買って、ある程度充実しております。ただ、かなりの面積がありますので、なかなか変わったというほどの印象を受けてないのかもしれないのですが、「中学生はこれを読め」、「高校生はこれを読め」を前にもってくるなどして、かなり目先の変わった展示も含めて、ぜひ中高生の皆さんに読んでいただきたいとコーナーにしていきたいと思っております。もうひとつ、特集展示ですけれども、学校図書館のほうでも特集展示をもうはじめております。双葉小学校は昨年度司書を置いたということもありまして特集展示の際に、図書館から本をある程度支援するというをはじめておりますけれども、今後司書を置いた学校とは色々な形で連携できていくのかなと思っております。また、具体的に何か谷口委員からアドバイスをいただければありがたいと思っております。

寺尾主任：最後にヤングプロジェクトなんですけれども、「中学生はこれを読め」、「高校生はこれを読め」という冊子で中高生向けに大人が本を紹介したり、読書の楽しさを伝えるという機会があるんですけども、中高生というのは一番読書から離れる時期でもありますし、どうしたら中高生に読書の大切さ、面白さを伝えられるかなというところで考えたのが、中高生自らが同世代の人たちに大切さ、面白さというのを伝えるという手法です。そうすると、各中・高校の図書委員の関わりをイメージされてしまったのですけれども、図書委員の方々から同世代の子どもたちに何かを発信していただく。そのために意見を出し合って、地域や学校に向けて紹介、発信していくと効果が高いのではないかと考えていますので、これから各中学・高校に働きかけ、発足に向けて動いていきたいと思っております。最初にイメージしているのは、ブックリストの作成です。

菊地会長：1 ページにあります、学校図書館活性化事業で南線小学校、緑苑台小学校、他となっておりますが、この他というのを教えていただきたいというのが、1点。2点目は、3ページ1番上にありますこども未来館との連携、ジュニアライブラリアンについて教えていただきたい。

丹羽副館長：まず、学校図書館活性化事業ですけれども、校長会に参加していただきご説明させていただいたのですが、今年度司書を置く南線小学校、夏休みに学校図書館を移転し拡大する緑苑台小学校、こちらの方は図書館の活性化、支援がどうしても必要。こちらの二校は公募せずに活性化事業の一部として、支援していただきたいという話をさせていただきました。それからこのほか、学校とのまだ協議できておりませんが、教育長の訪問、その他で声があがっている八幡小学校、あるいは皆様にご利用いただいております厚田小学校、図書館分館との連携・統合のお話があったので準備も含めて何かできないかなと考えております。今のところ確定しているのは、南線小学校と緑苑台小学校でございます。それからジュニアライブラリアン養成プログラムを各学校に配布させていただきました。定員10名でございますが、定員になったら締め切りますということでこのようなチラシを各学校にお配りいたしまして、10名をすぐ超えました。それで今、若干定員を増やそうということで、12名まで受け付けをしまして締め切っております。

下田委員：5 ページの魅力的な蔵書を構築するところにあります蔵書の整備のところ、通年を通してということで、一般資料の整理・保存とありますが、特に重点的な課題がお持ちなのか

どうかについて教えていただきたい。それから、もう1点はデジタルアーカイブの整備というところでどのような資料のデジタル化を実施されていくのか教えていただきたい

丹羽副館長：まず、蔵書の整備でございますけれども、今回の協議会で議題として協議事項としてご提案しておりますが、今年度前提的に充実していこうと思っておりますが、ピンポイント的にはこの後協議事項の中で2点あげさせていただきたいと思っておりますので、その時にご説明させていただきたいと思っております。もう1点、デジタルアーカイブですが、砂丘の風資料館、文化財課学芸員と共同で図書館、あるいは図書館だけでなく資料館が持っている古文書、地図、その他は写真そういうものをファイルにして保存あるいは公開も一部できるかなと思っております。また、その他の中でご説明させていただこうと思っておりますが、古文書の寄贈を大量にうけましたのでその整備も含めてどこまでできるのかわかりませんが、私たちが持っている地域資料をできるだけデジタル化していく。これは、大きく冊子にしていこうとかというわけではありませんが、今回文化財課の方で、緊急雇用職員の採用もできましたので、そういう人材も使って作業を進めていこうと思っております。

仁木委員：5ページの真ん中に調べ物に役立つ環境の整備の中にレファレンスブックの充実とありますが、どのようなものがレファレンスブックか分からないのですけれども。それと、これにはコンピューターが一番最適だと思いますので、設置しているコンピューターとの兼ね合いはどうなるのか。

丹羽副館長：レファレンスブックの充実でございますけれども、この計画に書かなくても引き続き必要なことではございます。この中で昨年度来、国の方で「地域に光をそそぐ交付金」が各自治体の方に通されまして、その中で総務大臣の発言をきっかけに各図書館である程度その一部が使われるということがあります。図書館においても、昨年度その一部で本を買いましたけれども、なかなか「レファレンスブックというつまり何かを調べるための本、辞典とか、大きなものというのは値段がはりますから、すぐには買えないということもありますけれども、この交付金を使ってある程度量を買うことができました。こういう機会に図書館は、まだまだ10年しか経っておりませんので、大きな事典類がまだまだ不足しております。そういうものをできるだけ購入していきたいと思っております。それから、コンピューターの関係ですが、コンピューターのデータベースというのは非常に有効ですけれども、何かを調べようと思うときに、やはり本とコンピューターというのは調べ方がちょっと違ってきているのかなと思っております。特にうちの図書館ですごく不便していたのは、漢詩の一部を持ってきてこの漢詩は一体何であるのかという時に新釈漢文大系がうちには置いていないということで、やはりネットを使って調べるのですが、最終的にインターネットの場合、これが正しいという保証がなかなか得られません。そういう時になかなかお答えしづらいことがありますし、プリントアウトでいいますと制限もありますし、そういう意味で本で調べやすいものがあるって、そしてきちんと検索できる本がまだまだ必要かなと感じます。

仁木委員：レファレンスブックというものの意味自体がよくわからなかったものですから。それとこれとちょっと別になるのかもしれないですか、図書館に来て僕自身はいつもマウスでやるものですから、本を検索するには慣れない。それは、僕だけかもしれないけど。もし、マウス使ってコンピューターでいろいろ検索したい人にはやる時にちょっと違和感を感じているのではないか。みなさんは、これで納得しているのかなと思って。僕自身は非常に使いづらくてほと

んど使っていない。

丹羽副館長：このことはとても大きい問題で、我々も非常に問題にしていることです。開館当時、コンピューターはセキュリティー上、まだ弱い存在だったものですから、タッチパネル以外で検索を利用者にしてもらわない、というのが原則でした。特に、昔のコンピューターの場合そういった作りになっております。石狩市民図書館のこの図書館ソフトは開館の前に入れてそのままですから、12年が経過しています。例えば、札幌市なども以前は全てタッチパネル式の利用者端末でしたけれども、前回のコンピューターの入れ替えの時に、キーボードを使うものも併用して置くようになりました。私たちが今後コンピューターのソフトを入れ替えするときには、そういうことを検討の中にぜひ入れておきたいと思っているのであります。今現在のコンピューターシステムはとても古いシステムなものですから、メインコンピューターを切り変える時に機器類も含めて検討していきたいと考えております。

仁木委員：先ほどにまた戻るかもしれないのですが、レファレンスブックというのがもしデジタル化していれば、それを普通にインターネットでひいて。もし、レファレンスブックというのをきちんと買われて、デジタル化された場合であれば今のマウスを使うような形でやってそれを有効に使えるような気がするのですけれども。これはちょっと私、勝手な意見かもしれないのですけれども。

丹羽副館長：おそらく図書館の電子書籍への対応ということと関わってくるのではないかと思います。どうしても、レファレンスブックだけではなく、電子書籍に対してどう向き合っていけばいいのかということが、おそらくレファレンスブックだけでは済まない問題になるのではないかと思います。そういう時にどういう対応をしていけばいいのか、著作権の問題が当然絡んできて今図書館で電子書籍をお見せする場合、タイトルが限られています。今後広がっていくと思いますし、機器類の導入とそれから図書館で利用できるソフトの拡大、そういうことと合わせて検討していく必要があるかなというふうに考えております。

樋口委員：先ほど、ジュニアライブラリアンの説明がありましたけれども、概略を簡単でも暫定でもいいのでお聞きしたいのですが。

丹羽副館長：今計画しているのは6月から10月にかけて9回行います。対象としましては、小学校5年生から中学校3年生で、申し込まれた方は小学校5年から中学校1年までの方が申し込まれておりますので、この層に合わせて内容をこれから考えていきたいと思っております。テーマは決まっておりましたが、まだ学年が確定していなかったのですが、つい先日、申し込まれた方の学年が決まりましたのでこの学年の方が理解できる内容で進めていきたいと考えております。

菊地会長：レファレンスブックの充実で揃えようとしている具体的なレファレンスブックの内容を教えていただけたらと思います。

丹羽副館長：現状では、この1月から3月にかけて一定程度の量のレファレンスブックを購入しております。まず当面必要というものは購入しております。ただ、さきほど申し上げた新釈漢文大系などは全巻揃っていませんので、それを全部揃えておきたいと思っておりますし、いろんな辞典類もまだまだ不足しております。そういうものを購入しておきたいと思っております。

樋口委員：今の話に関して、各家庭で不要になったそういうものをお持ちの方がいらっしゃる

思うのですが、出版年というのはかなり影響するのでしょうか。

丹羽副館長：確かに本によっては、賞味期限みたいなものがあります。その中で分野によってかなり違ってきます。日本文学に関して調べたいという時でしたら、かなり古いものでも使えますけれども、科学や地理などのようなものと、最近5年長くても10年程度じゃないと使えないというものがあります。どうしてもご寄贈いただける辞典類というのは、20年、30年経っているものが多いものですから、なかなか図書館で使っていくというのは難しいのですけれど、ものによっては使わせていただけるものもあります。

平山委員：5ページの寄贈本に関して、寄贈体制を整備すると書いてありますが寄贈体制ってどうなっているのですか。

丹羽副館長：一年をかけて、寄贈いただいている本はかなりの量になっております。昨年度は、寄贈していただいて受け入れた冊数は約4000冊になっていますので、常時、寄贈本の整備をしております。寄贈された資料でも、例えば、図書館に本があって、それに対して複本として整理するものは簡単に整理できますが、郷土資料など、整備に対して時間がかかり、専門的知識が必要なものもあります。両方を含めて、ある程度地域資料を中心に専門的な資料を整理する人間、そういうものを養成していくということが年間を通じて求められていると思います。これは職員の研修にも関わってきますが、年間を通じて、非常に大事なことです。特に最近、寄贈いただける本の量が非常に増えていまして、良い本なんですけれども、整備する体制側としては、こなしきれぬ数ではないという数になっていまして、なかなか難しいなと感じております。

齋藤委員：お話し会のところで、所属が保育園なものですから、絵本のことで、お話し会に参加していないので、どういうものなのか分からないのですが、やはり、絵本とすると乳幼児を対象、という形になるのでしょうか。もしそうでしたら、ぜひ小学生や中高生、大人も対象の絵本の読み聞かせ会というのも企画していただければと思います。今、保育園で保護者の方から、「小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんに読み聞かせをしたいのですけれど、何か良い本ないですか」と言われたときに、少し字の多いものと思いがちなんですけれど。乳児の絵本は「乳児から」となっていて、乳児の本は乳児しか読めないのではなくて「から」なので、乳児から大人まで読めるというくりになっているんです。赤ちゃんの絵本で「だるまさんが」というものがあつたのですが、すごく赤ちゃんも大喜びで、大きな年長さんも喜ぶ絵本だったので、「ぜひ小学校でも読んでみてください」とお母さんをお願いしたら、「小学校の子どもたちも喜んで」と言っていました。やはり朝の時間に読むので、これから勉強という時に楽しんで集中できるということも含めて絵本の読み聞かせは良いと思います。また、賞をとった方が子どもの絵本の絵を描いていたり、内容的にも大人が読んでも感動するような絵本も沢山、今はあるんです。他にも、保護者会がありまして、その時に保護者の方に、いつも子どもに絵本を読んでいるお母さん方に、保育士がお母さん方に向けて、絵本を読むということを取り入れてみたのですが、大人ってつい字に目が行きがちになるんですが、「今日はお母さんも子どもと同じ目線で、字は読まずに、字は耳から聞いて、絵を単純に楽しんでください」ということにしますと、お母さん方もすごく、喜んでくださったので、大人が楽しめる絵本って沢山あるので、絵本の会の中で、大人が楽しめる絵本の会とか、小中高生も楽しめる絵本の会というのも、企画していただけたらと思います。

丹羽副館長：2 ページの、お話し会のところに色々と書かれておりますけれども、定例お話し会というものを図書館では行っております。特に本館の方でこの通り、かなりの数を行っているのですが、図書館の性格上、この日にやっております、ということで募集しているだけなので、来られるお子さんがどうしても低年化していることが、全国的に傾向があるようです。当館でもだいたい3,4 歳児が中心で、どうしても幼児が中心に集まってきます。それで、お話をされるボランティアの方々、あるいは職員は、いくつか用意していて、非常にやさしいものからちょっと内容が濃いものまで用意しておりますけれども、来た顔ぶれを見て判断をしてこの子たちに一番喜んでもらえる絵本を、という風にして読んでいます。そういう意味では、できれば小学生向き、中学生向き、高校生向きというものができればいいのですが、どうしても集まってくる子どもたちが、幼児が多いという現状があります。もうひとつ、この中で「3. 絵本を楽しむ」というものがありますけれども、ドリームキャッチャーという絵本の専門店を営んでいる安齊さんという方が定期的に行っていて、これは大人まで対象にしています。やはり大人の方にちゃんと読むためには技術も必要だと思えますし、もちろん子どもにも必要なんですけれども、大人への専門家が読んでくれる機会をうちの図書館で提供できているというのはありがたいなと思っております。あと、小学生に対しては、なるべく学校に行ってお話会に、ということを取り組んでいますけれども、なかなか図書館で小学生・中学生・高校生といった感じでは集客がなかなかできていないという状況があります。今年三月に、末吉正子さん語りの名手が、できれば小学生ぐらいの子どもさんたちに聞かせたい、ということでそういう宣伝をしましたが、やはり集まってきたのは4,5 歳児が多くて、小学生の子たちにはだいぶ職員も声を掛けて集まっていた聞いてもらいましたが、なかなか小学生以上の集客ができていないという現実があります。齋藤委員がおっしゃるように絵本は本当に幅広い魅力を持っていますので、いろいろな機会をとらえて、もうちょっと幅広くできたらいいなと考えております。

齋藤委員：夏・冬休みに、小中高生対象の絵本お話し会というようなものとか、赤ちゃんとお母さんで来られた時に、そのお子さんを託児して、お母さん向けに絵本を、というような機会もできるのかなと思います。赤ちゃん向けの絵本と、その同じ時間帯で、「赤ちゃんたちは託児します」と、子育て支援の方たちの協力を得ながら、「お母さん達にも絵本を読み聞かせします」と赤ちゃん向け、大人向けという企画もして頂ければと思います。

丹羽副館長：図書館の方では、赤ちゃんの部屋ということで、赤ちゃんとお母さんを招く機会を作っていますので、そういう機会でもなにか工夫できないかなと考えています。お話し会の集客自身がなかなか伸びていないということで、我々もいろいろと苦戦して、今、二人や三人しか来ないということもありますし、分館でも、一人とか二人しか来ないということも続いて、継続が難しくなっているという状況もありますので、どういう風にしていったらいいのかなと図書館側でも悩んでいます。いろいろと考えていきたいと思っております。

齋藤委員：お願いします。

谷口副会長：高校生で、今日が試験最終日で、早く終わった子が図書館でだらだら本を見ていたのですが、私がここに出てくるので他の先生に見ていてくださいと言ったら、男の先生なのですが、絵本の棚のところにいまして、その場で生徒に読み聞かせを始めたのです。生徒も大喜びで、「次はこれを読んでください」とか。まるでお父さんに読んでもらっているみたいで、結構高校生でも喜ぶんだなと。それを見ながら出てきたのですけど。それとは別なのですが、ブ

ブックトークとあるのですが、私は日常的にいろいろなところでブックトークをするのですが、実際に公共図書館でどういう場面でどういう風にブックトークをしているのかなということ、わかるのであれば勉強のために見てみたいと思ったのですが、実際にしているところをみたことがないので、どういう風にされていらっしゃるのでしょうか。

丹羽副館長：昨年度もブックトークは何度か行っておりますが、図書館では行っておりません。先ほどお話ししたように、幼児対象のお話し会が中心なものですから、ブックトークは行っていません。職員が学校に行き学校でブックトークをする機会は何回かあります。昨年度は、花川南小、それから双葉小でブックトークを行っておりますし、石狩中学校でも行っていきます。

菊地会長：よろしいでしょうか。それでは、続いて協議の方に移ります。それでは説明をお願いします。蔵書内容の説明です。

丹羽副館長：先ほども下田委員よりご質問がございましたが、図書館で蔵書を入れている中で悩むことは沢山あるのですが、今年の三月に行われました定例市議会の中で、漫画の購入についてご質問があって、その中で教育委員会では定評のある作家の作品を中心に各種の漫画賞受賞作品などに留意し、収集していくように努めてまいりますというふうにお答え申し上げました。更に三月では予算特別委員会の中でもこのことで質問があり、やはり同様の答えをさせていただいています。図書館の方で漫画というのは特に定評のある作家、となりますと、手塚治虫とか横山光輝とか定評のある作家の作品は収集しておりましたけれども、今話題で売れている作品というのはなかなか買っていなかったということがありました。それで、漫画賞の受賞したものとしました。非常に売れている漫画の本を購入すべきか、ということで、今一番数多く出ているのは「こちら葛飾区亀有公園前派出所」で174巻まで出ていて、賞もとっていますし、非常に売れているという数字が出ています。これは各紙で報道されています。あるいは、その他でも非常に売れている作品というのがいくつか出ています。ただ、全巻で200巻近いものを買いますと、本棚二つ三つ使ってしまうということもありますし、それを順番にリクエストされて予約を受けて貸し出すとなると、特別な貸出とシステムいうものを作らないと順番に読んでいくというのはなかなか難しいということで、漫画の購入というのは非常に難しいなと考えております。なかなかそういう多巻ものの漫画の本を、そして当館でフロアボランティアさんが朗読の宮本武蔵のレコードを聴くという会がありまして、宮本武蔵関係の資料を集める中で「バガボンド」という当時人気だった宮本武蔵の漫画を購入しましたけれど、やはり、切り取られたり紛失したりという被害があったということもありました。そういうこともあって漫画の収集にはなかなか積極的になれないところもありますけれども、漫画賞に関してはいろいろと調べてみたところ「文化庁メディア芸術祭」というものがありまして、この中で漫画部門の大賞をとった作品が内容的にも非常に評価が高いですし、何よりも新しく非常に売れている作品も多いということがわかりましたので、過去三年間受賞した「ピアノの森」「ヴィランド・サーガ」「ヒストリア」という三つの作品を購入しました。「ヴィランド・サーガ」は120万冊売れているということで、非常に人気のある作品です。ただ、やはり漫画ということで、かなり残酷な描写もありますし、色々評価も分かれているようですから、なかなか難しいという問題があります。ということで今年の三月の協議会の中では、館長から漫画の収集について簡単にご報告申し上げただけですので、今回の協議会の中でご協議たまわればありがたいという

ことで提出させていただきました。もうひとつはリクエストの問題があります。昨年度における石狩市民図書館の購入している十数パーセントはリクエストの本の購入ですけれども、全てリクエストされている本を購入しているわけではありません。リクエストをお断りするということもしております。例えば、特定の宗教の本をずっと希望してくる方もおりますし、あるいは宗教じゃなくても特定の分野だけを大量に毎週のようにリクエストされてしまうと、その部分だけかたよってしまうので、図書館のバランスというものを考えないといけない。そういうことを含めてリクエストというのは、どういう風に対応していくか。ただ、リクエストに応えるというのは、読む権利を保障するという図書館の義務でありますので、なるだけ応えたいという思いといつも我々は悩んでおります。特に予算に限りがありますから、図書館の中の審議として、図書館の中で相談していることとしては、石狩市民の方の要望にはなるべく応えたいと思い、購入するようにしております。市外の方、特に札幌の方の場合には札幌の図書館でかなりリクエストを受けられているということなので、できれば札幌の図書館でリクエストをお願いしますということでお断りとしている場合もあります。感想を含めてご協議いただけたらなとありがたいと思っております。

菊地会長：漫画もひとつのリクエストになると思いますが、まずは漫画に限定してご意見を頂戴したいと思えます。図書館としては、賞を得たものということになります。

仁木委員：年齢があれなので、漫画に対してちょっと拒否感があるのですが。今の漫画を見てみると、先ほどおっしゃられたように、かなり残酷なものも描かれているようなものもありますし、性的な描写も描かれている。こういうことが、日常茶飯事に描かれている。もし、漫画を購入されるのであれば、そういうものも排除するということが今の世の中で許されるかどうか理解できないところはありますが、私はもう80歳に近いのですが、そういう暴力を肯定するとか性的な描写が多いとかはビジュアルなので刺激的なのでそういうのを考慮して購入していただきたい。そういうところを厳格にシビアに購入の基準にした方がいいのではないのか。

谷口副会長：漫画は学校で買う時も悩みがあって、本当に「ガラスの仮面」全巻とか「ドラえもん」全巻とか物理的にお金うんぬんというより置けなくなってしまう。漫画に関しては、リクエストに全く受け付けていない。ガラスの仮面全巻とかいうと、お金もない場所もない。いつも、この分の棚の分だけ買うよとか言うのですが、リクエストは受けない。描写が露骨なものもかなりあります。実際手塚治虫もそうなのですが、世間の評価がいいとなっているのでそれは買いますけれども、やはり活字ではないということは難しいということと、続きものを買っていくというのは大変なんです。今、例えば「JIN」を買って全巻あるのですが、ここだけないとかここだけ予約してくださいというのがあり、ものすごい漫画の予約が煩雑になるのです。ここはコンピューターがあるのでまだ楽なんでしょうけど、本当に漫画の予約は煩雑だったり、かといって手渡さなければいけなかったりというのがありまして。なんとか賞をとっているという、メディアのあれは本当にマニア向けだと思うんです。日本の文化のコンテンツとして出せる、非常にレベルが高いので、その中で性の描写とかカウントしてないとか決めていると思うんです。でも、ここの場合、子どもから大人、ご年配の方までがご覧になる場合に、腰を抜かすなという場合もありますので。それが活字とは違うところなので、かなり厳密に選書の中に入れておかないと収集がつかなくなる感じがしますし、貸出期間が同じだと回らないと思うんです。漫画だけを貸出期間を別にする、普通の本は二週間ですけど漫画は三日とかにするんで

す。そんなに時間をかけて読むものではないし、回さなければならないので。そういう配慮をしていかないといけないと思うので、二点買いというわけではないけど、入れるんだったらある程度枠をかけるとか何かしないとものすごい数ですので「ワンピース」なんかまだ続いていますから。「こち亀」もまだ続いていますし、かなり覚悟して入れて、そしてここにあらためて漫画というのあげていれないと大変だろうなという気はします。それから漫画はたくさん見るとすぐバラバラになるので、入れるときに補強しているのですよね。たぶんそういう作業も入ってくると思いますので、善し悪しではなくそういうのも含めて提供するというのは大変だろうなという気がとてもします。

樋口委員：今の話からなんですけれども、ボランティアで補修をしているのですが漫画は非常に需要が高いせいか、すぐ痛んでしまうんです。それも痛んだのを直すのがなかなか大変なんで、漫画の数があまり多くなると修理のボランティアがパンクしてしまうので。できれば、受け入れたら一端ボランティアにきて、補強してから書架に出すとかたちにするとかいくらか長持ちするかなと思います。それと、書き込みだとか切ってしまうとか被害があるので、議題からずれてしまうかもしれないのですが考えていただかないと修理ボランティアとしては困る。

装丁が悪いんです。簡易装丁なので痛みやすいんですね

谷口副会長：他の公共図書館はどうかさっているのでしょうか。参考までに教えていただきたいのですが。

丹羽副館長：近隣の図書館を見ますと、だいたい当図書館とそう変わらない範囲で集めている感じがします。しかし、本州の方では思い切って漫画を書架 10 列分くらいの漫画を持っているところもあります。東京都台東区に行った時にはかなり漫画の数がありましたし、島根県斐川町でもかなり集めていました。ポリシーをもって集めていますとなると、図書館を作る前から漫画を集める棚というのを考えて作る必要があるかなと思います。

齋藤委員：質問なのですが、漫画の本の他に DVD でアニメーションはあるのでしょうか。

丹羽副館長：ございます。しかし、そんなに多くはありません。

齋藤委員：何年か前に『頭山』というのでアニメーションの賞を獲った山村浩二さんの絵本で、二歳児対象で『くだものだもの』とか『おやおやおやさい』とか 3 冊ほど出しているのですが、その絵本があった方がいいなと思ったのですが。DVD もあるんですね。

丹羽副館長：『頭山』はとても評価されて、賞を獲られているのを承知しています。DVD を購入する難しさというのは、DVD を図書館が購入して広く上映して、貸し出すことに対しては発売元の許可が必要になります。その場合、まず無償ということはありませんので、定価の 5 倍とか 10 倍とか求められる場合が多々ありますので、なかなか図書館として DVD を揃えていくのは難しいです。一つずつ許諾を取るということがなかなかできないので、許諾を代行する会社をお願いして手数料を払うということをしております。

菊地会長：他の図書館は、どういう基準を作っているのでしょうか。やはり、先ほどお話しいただいた基準なののでしょうか。

丹羽副館長：漫画の選書基準を作っているところが非常に少ないのですが、大量に集めているところは基準を作っているようです。そして、谷口委員からもお話しがあったように、貸出が非常に煩雑になるので、ある程度漫画の量がある図書館は貸し出しをしていないです。予約も受け付けませんし、貸し出しもしない、館内で読むという図書館が多いようです。あるいは量が

少ないところでは、基準を作らないで扱っているようです。

菊地会長：漫画に関してご意見のある方はいらっしゃいますか。

西委員：漫画というイメージで捉えた場合少し年代によってイメージというか実際のものと違って来るかなと。今の人たちは、コミックと言いつつ流行の『ワンピース』とかであったりすると思います。私は団塊の世代なんですが、古い世代だと『サザエさん』などの古典に近いものになる。あと学研だったり学習漫画というジャンルもあるかと思うんです。それは、絵柄を多くして歴史ものだったり、科学だったり、色んなものがありますがそれも漫画というふうにおさえてよろしいのでしょうか。少し前の市議会で、漫画も入れた選書構成をするのがいいのではないかという質問があったというふうに聞いています。どういった漫画・コミックのジャンルに特化するのか。全て入れるというのは、予算・スペース的にも無理があるような気がします。あと、賞を獲ったといっても、その賞にもバラつきがあるでしょうから。そこは、この協議会よりも多くの市民の意見を聞いてみられてはいかがでしょうか。購入し、貸出しはしないというのであれば痛みは抑えられますし。来ていただいて娯楽も含めて館内で読んでもらって。ここで協議してもらえればコミックもしくは漫画の取り扱いのしかたというものもあるのではないかと思います。それで流行のものをどんどん買っていくというのは、膨大なコミックが出ていますから、やはり実際としては機能しないという気がします。あと、例えば手塚治虫など、寄贈本とかで図書館に提供があったりもするんですか。

丹羽副館長：漫画の寄贈はあまりないです。

西委員：なくていいとは言わないけれども、やはり選書基準だったり内容を精査するということではおおまかなラインがあった方がいいと感じています。

菊地会長：漫画というのは図書選定基準で言うとどこに入るのですか。

丹羽副館長：分類でいうと、7の芸術になります。

菊地会長：この漫画というのは特に規定はないですね？

丹羽副館長：はい、42ページのなかほどにあります。芸術というのは7というラベルが貼ってあるものです。

菊地会長：低俗なものは避けるということ、そこには規制は？

丹羽副館長：これは当館での基準ですが、今日ご議論いただいているように、一冊一冊を考えると非常に難しい問題があると思います。

菊地会長：他にご意見はありますか。ここでは、特に意見を取りまとめたりということはいたしません。皆さんからご意見いただいたものを図書館として今後活かしていただくということになります。せっかくの機会ですので。お気づきの点があれば、いま出していただくのが一番いいと思います。

下田委員：42ページの、石狩の図書の選定基準があるという前提で、今回の協議事項として、具体的には図書館としてはどこの部分の意見を、市民、この会議から聞きたいということになりますか。

丹羽副館長：この図書選定基準は、石狩市民図書館を建てるにあたって作成したのですが、この基準自体は、分野に対しておおまかに示しているもので、一冊一冊を考えると非常に難しい問題は持っています。今回のように、議会の方で漫画ということに限定されて質問を受けた場合、この基準だけでは非常に難しい問題がありますので、具体的にどのようなお考えがあ

るのか知りたかったからです。

菊地会長：下田委員、よろしいでしょうか。

下田委員：ちょっとポイントがつかめない。図書館としてはこの基準に従って収集している。「難しい問題がある」というのは、たぶん今、ご意見があったようなことを含めてなのだと思いますが…、具体的にイメージできない。議会で質問があったことというのは具体的にはもっと入れておくのがよいと、そういうことだったのでしょうか。

丹羽副館長：趣旨としてはそういうことだと思います。

下田委員：ということは、図書館の漫画の収集の仕方が足りないということですか？

丹羽副館長：趣旨としてはそうだと思いますが、もっと漫画を入れた方がいいというのはありますけれども、漫画を入れるにあたって、基準はこのくらいしかございませんから、今後どのように集めていけばよいか、ということが今回の協議にお願いした事項です。そういう意味ではいろいろなご意見をいただきましたので、非常に貴重な機会だったと考えています。

菊地会長：基準そのものを見直そうというお話はないのですか？この基準に基づいて、購入していくにあたって、ということですね。あまりにもこの基準が広くとらえられる？

丹羽副館長：はい。

菊地会長：そのほか、ご意見・ご質問はありませんか。ご意見は出しつくしていただけたでしょうか。それでは、二点目にありました、「リクエスト」に入ります。

谷口副会長：リクエストを断る、なんとなくわかるのですが、偏った図書ばかりを出すとすると、図書館はバランスですから、しかし、あまりそういうわけにはいかないと。断った場合に、言った方から、クレームなどがあつた時はどういうふうにお答えするのですか。学校でも、断るときには理由を言いますので。

丹羽副館長：特定の分野の本を続けてリクエストいただいた場合は、「図書館ではこの分野を考えると年間何冊くらい購入するようにしています」と。それで、「今年度はこれだけの数を購入したので、今回のリクエストは購入することはできません」ということをお答えします。お断りした際に、強いクレームをおっしゃる方は幸いにもあまりいらっしゃいません。

谷口副会長：例えば、断った場合にも、他館から借りたりとかそのようなことはされないのですか。

丹羽副館長：まずは、購入しないものについては他館から借りることが第一でございますので、必ずそれを通したうえで断りしています。これは宗教等の図書でもまったく同じで、どの分野の本でもまず、当館でこれ以上は分野的に購入できないというふうに答えて、他館から借りています。ただ、他館から借りることができないのは、最近出たばかりの本。だいたい図書館によっては三カ月、半年までは相互貸借には出さない、と決めておりますので、ここ2、3カ月に出版した本はほぼ他館から借りることはできませんが、新刊ではない本のリクエストもかなりありますので、相互貸借で提供した人の数はかなりの数になっています。

谷口副会長：今お聞きしたところ、特に問題があるという感じはしないのですが、リクエストに対して、ごくごく普通のことだと思うのですが。「駄目です」とかそういうわけではないわけですから。ちゃんと説明をされていますし。予算に限りがあるのは、バランスがあるのは、ものすごくあたりまえなことをされているだけだと思うのですが。

丹羽副館長：図書館によっては、私どもはこれにお断りする本があるのですが、リクエスト

の本は 100 パーセント買うと決めている図書館もあります。予算の中に占めているリクエストの割合が、私どもは十数パーセントですが、これが 3 割、4 割にのぼっている図書館もあるように聞いています。

下田委員：今の谷口委員と同じで、確かに、現場としてはリクエストに対する対応やお断りしなければならぬということへのご苦労は凄くあると思うんです。でも、この図書館全体の、蔵書の構成・方針によって選書の基準があって、その中で考えた場合、いま出されているリクエストの優先順位が低くなるということはやむをえないことだと思うので、それはそのようにお伝えして理解していただくしかないと思うのです。私が気になったのは、札幌市民が利用者の半分ぐらいいる中で、札幌市民からきたリクエストは石狩市民のリクエストと差別化する必要があるかということでお悩みのことがあるとすれば、それはとても難しいと思いました。でもあくまでも、この図書館としての基準にのっとったもので進めていくという意味では、今ご心配になっているような 100 パーセントリクエストに応じている図書館があるということ自体は、あまり気にしなくていいと思います。

丹羽副館長：ちょっと補足させていただきます。リクエストから離れますが、以前この協議会でもご質問を受けましたが、予算がある程度厳しい中、雑誌の数も減らしております。ただ雑誌の場合は今廃刊が進んでいますから、我々が想像するよりもはやく雑誌の数が減っていているのですが、もう少し雑誌を入れるべきかどうかというようなご意見や、あるいは、私どもの図書館はいわゆるベストセラーになった本を複数入れるということをおある程度制限しています。もちろん、複数入れないことはないのですが、有名なところでは、いくつかの図書館では、ベストセラーになると数十冊買うということも行われていますが、当図書館ではせいぜい数冊程度です。さっきのレファレンスブックの充実と関連しますが、人気本をもっと購入すべきかどうか、予約件数が一冊について 50 件や 60 件つく場合もありますから、そのあたりのご意見をいただけたらありがたいです。

仁木委員：いくらベストセラーといっても、そんなに長く続かないと思います。何十冊も買ったからあとで処置が困るのでは。2 冊などそのあたりがいいところでは。本当に読みたい人は、確かに図書館を利用することもあるでしょうが、やはり自己負担してもらって、そのベストセラー本を堪能していただいた方がよいのでは。あまり多く買うというのは賛成ではないです。意味がないような気がします。例えベストセラーにしる長く続くわけがないですから。あまり大量に買う必要は私はないと思います。

百井館長：23 年度の事業計画で、5 ページの「5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」の項目の(1)魅力的な蔵書を構築するにおいて、寄贈に関わる表現があります。具体的には、雑誌や人気本の寄贈についてです。

本などの資料は、基本的には図書館が予算の中で購入していますが、一部、市民の方々などから寄贈などご協力をいただいています。近年、予算が厳しい中、例えば、雑誌購入に際してスポンサーをつける。また、人気本などは、読み終わったら市民から寄贈いただく取組を行っている図書館があります。人気本などはリクエストをいただいてから 2 年も 3 年も待つという状況に対応できるかもしれませんが、将来的な保存など課題もあるところです。今のところ、人気本の複本は多くしないで、全体の本をしっかり用意しようと進めています。時代の要請も把握する必要はあると考えています。ついては、スポンサーや人気本の寄贈を進めるなどに

ついて、それぞれの立場のご意見も少し聞いておきたいと思います。

仁木委員：もし、そのベストセラー本にリクエストが多かったら、電話代はかかるのかもしれませんが、一週間や五日間と決めておいて、お返し願えないでしょうかというアナウンスも必要かなと。私自身、長く借りていて、返してくださいというアナウンスをされたことがないので、若干心配していて、こんなに長く借りていて他の人に迷惑をかけているのではないかとということと、書架に並ぶ本が少なくなってしまうのではないかと心配になるくらい、ここの図書館は紳士的で、貸出期限を超えてもあまり迂闊に対処していない。それはきっとこの図書館の哲学で、ゆっくり読んでもらうということかもしれないですが、ベストセラーの本であれば、ある程度返す期間を短くすれば少しは解決するのでは。余計なことかもしれませんが。

西委員：ひとつ提案なのですが、ベストセラーの本はインターネットで予約すると、自分が何番目ということがわかります。一般的にはわからなくて貸し出しますので、例えば、人気な本の時は、そういった菜をはさめておいて、「予約している方が沢山いますので、読み終わったら戻していただくと回転が速くなって嬉しいです」というようなメッセージが入っていると、借りたうちの方全部とは言いませんが、良心的な方はちょっと早めに返して下さるかなと感じました。職員の方が日を決めて「返本どうですか」というのは、今の生活のリズムには合わなくて、せっつかれているような気がして、とクレームがあると元も子もありませんから。沢山のの方が待っています、回転してもらえると次の読み手に渡るので、というようなメッセージがある分なら、よいのではないのでしょうか。

仁木委員：下田先生のところの学校では、限られた二週間や三週間を過ぎますと、その学生にはどう対処されているのですか。

下田委員：貸出の期間を過ぎた学生に対しては、延滞の規定があるので、借りられなくなる。制限を超えて借りた場合には、例えば一日延滞をすれば、一日借りられなくなる。一週間だったら一週間というような制限があります。

仁木委員：これは図書館にはできないかもしれない。

下田委員：館長がおっしゃっているのは、市民が、例えばこれがボランティアなのかは分からないのですが、要するにベストセラーの本、みんなが読みたくていっぱい予約をくるような本に関して、例えば市民の中で、この本、私も一年間貸し出します、というようなことがあってもよいのではないかとということだと思えます。図書館で受け入れることができれば、それが、媒体が何であっても。そういう関わり方を市民がするというのは図書館にとっては、私はよいと思うのですが、館内ではそういう提案はあったのですか。

丹羽副館長：まず、仁木委員の延滞の督促についてお答えします。当館では一定期間を超えたら文書を出すという督促のシステムをとっております。それから予約の入っている本はかなり頻繁に督促をしますし、実際にその方のお家に伺うこともあります。そして返していただくようお願いをするということもしています。それから、人気本を一年間借りるということなんですけれども、まず、二週間おきに借りられている本は一年でぐったりするという状態になっております。かなり消耗します。人気本に関しては取り換えるということも必要になってきます。当初、何冊か買ってありますがかなり痛みます。そういうことがあるので、2、3年経つとそれもロングセラーで読み続けられている場合1冊買わなければならないこともあります。それから人気本、特に文芸書の場合ですけれども、作家の方々が図書館で複本されるということに対

して、かなり批判もあります。最近、発行後半年間は貸さないでくださいという主張した作家もいて、そのことが本に印刷されていることもあります。ただ、当館ではそのまま貸し出しをしております。そういう例もありますので、非常に難しい問題ではあります。

菊地会長：その他いかがですか。

冨澤委員：それに関連した話なんですが、うちの息子と娘が小学生なのですが、小学校で子ども「図書館だより読み隊調べ隊」が各教室に貼ってあるのですが、それに載せてあるおすすめの本というのが結構子どもたちに影響力がありまして、つい2週間くらい前も図書館に置いてほしい本を記入してくださいというのがあったのですがそれを書いている子どもたちが多くて、その本が借りたくてもなかなか借りられないと5年生になる息子が言っていたのもですから。図書館でリクエストの場合、小学生が多いのでしょうか、大人の方が多いのでしょうか。

丹羽副館長：リクエストの場合、大半が大人で子どもからのリクエストはごく少数です。そのために、児童書の場合には複本をなるべく買うということで一時期かなり頑張っていたことがあります。同じ本が5冊、10冊揃っていることもあります。ただ、予算的な制限があるので最近児童書もたくさん買うということができてないということもありますけれども。特に、「読み隊調べ隊」で推薦した本に関してはなるべく複本を揃えていきたいと思っております。

谷口副会長：学校でも確かに、ハリーポッターなんかはあまりにも人気がありすぎて2セットくらい買ったことがあるのですが、ブーム過ぎると書庫に入れるということで少ない予算の中で考えたりするのですか。ただ、石狩市民図書館の場合、予約がついても札幌市ほどではないと思うんですね。札幌市の場合、あれだけ買って1000何番とかつきますよね。それで生徒の親が、札幌の子とかが来て図書館ではらちが明かないから学校に入れておいてとか来て、親が借りに来るというのがあるんです。でも、それってどれだけ買って同じだと思っんです。それよりも読書というものが、ベストセラーというものもあるのですけれども、多様な、いろんな方がいますので、その中で限られた予算をそっちに使うよりも今ぐらいで十分で、本当に読みたかったらお待ちになればというのと、市民からいただくというのもありだと思っんです。あまりにもすごいと、生徒が「読み終わったんですけど」とくれるときがあるんです。それを複本にさせていただくこともあったり。装備とか大変だということ、思った以上に集まった場合どうするのかというのが、あるとは思っのですが。今、読み終わったら欲しいです、良かったら寄付していただいけませんかと。読み終わったら、ブックオフに行くか図書館に行くかだと思っのでそれだったら初めから、ネットでも広報でもいいので、今大変なんですというそれぐらいのレベルもありかなという気がするんです。ただ、職員の方の装備が大変だという気はするんですけれども、それだったら、予算も他に回せるのではないかと思います。

下田委員：分館にも全部あるのですか。

丹羽副館長：図書館で複本買う場合には、まず本館それから分館に置くということもしています。ですから、3冊あるとしたら2冊は分館にあります。だいたい人気なくなってくると本館に戻ってくる場合があります。逆に、分館で買って市全体で予約を回しますから、この3冊が予約で回っているという感じになります。

菊地会長：このあたりでよろしいでしょうか。ここで協議を終了したいと思います。その他ということで事務局からお願いいたします。

丹羽副館長：私の方から2点ご説明させていただきます。この3月の図書館協議会におきまして、

学校図書館等整備方針につきましてご協議いただきました。皆様の方に送らせていただいたのですが、協議会でいただいたご意見も踏まえ最終版を策定いたしました。何かございましたら、事務局にお寄せください。先ほどより、寄贈図書ということで話題にのぼりましたけれども、現在、市内の方から古文書の寄贈の話をいただいています。これについても、寄贈いただいた時点で、整理・保存し、いずれ公開していきたいと思っております。

伊藤主査：私から1点報告させていただきます。3月11日に発生した東日本大震災に際して被災地に対する支援といたしまして、当石狩市民図書館の職員が宮城県名取市に支援ということで行っておりますので、報告をさせていただきます。石狩市の支援活動の一つといたしまして、以前より海浜植物の保護活動を通じてつながりがあり、さらには昨年名取市図書館の建設計画に関わり、名取市長および名取市図書館職員が当図書館に視察に来られたということをつかきといたしまして、宮城県名取市に対して支援を行いました。具体的な内容といたしましては、2つの班に分かれまして、各4人ずつ。第1班につきましては館長の百井を班長といたしまして、この他に図書館職員が2名、公民館職員が1名の合計4名が4月11日から4月21日まで石狩市からの支援物資の提供そして避難所に避難されている子どもへの絵本の読み聞かせ、さらには被災をして閉館してとなっている名取市図書館の再開への取り組みの支援を行ってまいりました。第2班につきましては、4月22日から5月1日まで教育委員会の生涯学習部長の三国を班長といたしまして、この他に図書館職員3名合計4名が行っております。第2班につきましては、第1班から引き続きまして、石狩市からの支援物資の提供のほか、名取市図書館の再開への取り組みを行っております。これらの取り組みと名取市図書館のご努力によりまして、図書館の建物は現在利用できない状況ではありますが移動図書館と別棟の書庫を利用した臨時開館が5月10日からなされている状況であります。なお、これらの取り組みにつきましては、この会議室を出た廊下のところに「がんばろう なとり」という広報紙を張っております。それと合わせて、図書館のホームページにも掲載をしておりますのでお時間のある際にはぜひご覧になっていただければと思います。それと、この石狩市民図書館からの支援を含めまして、石狩市全体の東日本大震災への支援ということで本日6時から当図書館において報告会を予定しておりますのでお時間のある方いらっしゃいましたら是非ご出席をお願いします。私から以上です。

菊地会長：3点のお話がありましたけれども、これに関わりまして何かございますか。

下田委員：意見ではないのですが、3点目の大震災に関して石狩市が市をあげて支援をしたことに感動いたしました。市のホームページも見させていただきましたが、図書館も含めて市がこういう形で関係のある自治体に対して協力をして活動されていたということについて素晴らしいことだと思えました。石狩市民にとっても、すごく誇りに思えることだと思えます。

菊地会長：その他ございますか。

西委員：続けてなんですが、ホームページだけでなく、赤いたまごなどの少し特集のところに紙媒体でこういうことをしましたとお知らせできればやはり嬉しいです。そういった工夫もちょっとしていただきたいと思えます。とても誇らしく毎回アップされる度に私も見させていただきました。お疲れさまでした。

菊地会長：その他別件でも構いませんが、ございませんか。

西委員：古文書の寄付というのは、どういう形で最終的には、利用ができたり、見られたりする

のでしょうか。時期はまだ見通しがつきませんか。

丹羽副館長：古文書を公開する場合には、いろいろ関わってくるものがありますので、どのくらいで公開できるかは1点1点確認しなければいけないことから時期等は未定ですが、ものによっては展示したり、あるいはホームページにアップとかそういうことが可能なものがあるかなと考えております。

菊地会長：それでは、事務局の方から。

丹羽副館長：本日の議事録につきましては、送らせていただきますが、ご自分の発言等確認いただいて、返信をお願いいたします。最終原稿は、会長にご確認の上署名していただき、皆様に最終稿を送らせていただきます。次回の協議会の日程につきましては、まだ未定でございますが、会長と打ち合わせさせていただいた上、ご都合を図りまして開催をしていきたいと思っております。

菊地会長：皆様の方から何かございませんか。次回に出していただきたい話題についてでもよろしいです。

谷口委員：今回の震災で東京とか埼玉の学校では聞いたところでは全部落ちたとか、大変だったとか聞いて、たぶんここ新しい建物なので大丈夫だと思うのですが、ああいうのがきたというときにやはりどの程度耐震とか滑り止めなどの点での配慮とかガラスは飛散防止になっているのかなんかというようなこととかあるのかというのがとても気になっておりましたので、今じゃなくてもいいのですが何かその情報について教えていただければ。また、私自身はそれを聞いて、職場でこうしているという参考になるかと思うのですが。

丹羽副館長：分かっている範囲でお答えいたします。この図書館は阪神大震災が起きた以降に建てられた図書館ですので、新しい基準で震度7に耐えられることを求められて設計して作られております。各書架ですけれども、かなり深いアンカーを入れておまして、書架が倒れることがないように設計しております。3月11日東日本大震災で石狩地方もかなりの揺れがありましたけれども、見た中では1冊も本が落ちるということはありませんでした。

谷口委員：東京などはかなりすごかったらしく、すごい話をかなりたくさん聞いてしまって、うちの学校もなんかしないといけないなと思っているものですから、色々こういう参考のことを聞いて、どうしようかなというところがあります。

下田委員：これはデータだと思って聞いてください。日本図書館協会の関係の研究会の席上で、筑波大の先生から、本が書架から落ちることと落ちないことのどちらかがいいのかという報告がありまして、本が落ちないようにカバーしたことにより、今回の地震においては書架が壊れて修復ができなかったり、本が全部落ちたところは書架に対するダメージが少なかったもので、全部拾わないといけないのですけど、本を戻すだけで済んだということです。本を中に抱え込む形にした書架は歪んだために元に戻らないで、破損したということがあったという報告で、その専門家の先生もだから本を落としていいというわけではなく、ただ、どちらがいいかというのは難しい。そういう事実を今回はじめて体験した、そういうのを今まで見たことがないと言っていました。こういうこともあるそうです。

菊地会長：それでは、よろしいでしょうか。以上をもちまして、平成23年度第1回石狩市民図書館協議会を終了いたします。どうも長い時間ありがとうございました。

平成23年8月8日

会議録署名委員

会長 菊地 英一